

## 令和3年第2回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和3年2月24日(水)
- 2 招集場所 市役所5階501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆  
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子  
委員 林 幹字
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 松岡 秀樹  
次長兼教育総務課長 阿部 英明  
理事兼学校教育監 伊藤 克宏  
副理事兼生涯学習課長 中野 裕夫  
副理事兼文化財課長 佐藤 良彦  
参事兼教育総務課長補佐 菊地 賢一
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後5時
- 9 議事日程
  - 日程第1 前回議事録の承認について
  - 日程第2 議事録署名委員の指名について
  - 日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告
  - 日程第4 議事
    - 臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市一般会計報告第1号 補正予算(第10号)に対する意見)
    - 臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和3年度多賀城市一般会計報告第2号 予算に対する意見)
    - 議案第7号 令和3年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について
  - 日程第5 その他

### 教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

## 日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和3年第1回定例会及び令和3年第2回臨時会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会及び臨時会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

## 日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、浅野委員、樋渡委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

## 日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。資料の1ページをお願いします。

令和3年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、2月5日、教職員向け「GIGAスクール対応研修会」を開催し、教職員29名が参加しました。実際に使用する教育用クラウドアプリケーションの操作、利用方法について、講師の説明を基に演習を行いました。

2月8日から3月9日まで30日間の会期で、「令和3年第1回多賀城市議会定例会」が開催されております。教育委員会関係の議案では、本日臨時代理事務報告をいたします「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第10号）」及び「令和3年度多賀城市一般会計予算」について、本会議及び予算特別委員会で審議されております。一般質問は、2月19日及び22日に行われ、教育委員会関係は4名から4件の質問が行われました。回答要旨は別紙のとおりです。

2月13日深夜に発生した地震（多賀城市震度5弱）に伴い、市災害対策本部が同日午後11時7分に設置され、避難所開設等の災害対応に当たりました。市内一部地区の断水が解消されたことに伴い、19日午後4時をもって、災害対策本部は閉鎖されました。市内の被害状況及び対応等の概要は、別紙のとおりです。

2月24日、「多賀城市コミュニティ・スクール研修会」を多賀城小学校で開催し、教育長はじめ、コミュニティ・スクール事業に関わる市立小中学校長等の教職員、市長部局職員、教育委員会事務局職員32名が参加しました。「文部科学省CSマイスター」に認定されている宮城教育大学学長付特任教授の野澤令照氏から、コミュニティ・スクールの概要等について実例等を交えながらの講話をいただきました。

生涯学習課関係ですが、1月25日、市内小中学生及びその保護者を対象として実施した「万葉ぬり絵コンテスト」の審査会を開催し、応募のあった多彩な93作品の中から市長賞等の受賞作品を決定しました。今後、受賞結果を広報誌に掲載するとともに、全ての応募作品についてはホームページへの掲載及び市内公共施設等での掲示を行います。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

文化財課関係ですが、2月21日、「東北復興宇宙ミッション2021」が開催され、「歴史的食文化体験学習」の一環で城南小学校5年生が稲刈りを行った古代米が、宇宙の旅へ出発しました。

2ページから3ページの中段までは、別表として社会教育事業等の開催状況等となりますが、朗読は省略いたします。

3ページの下段でございます。令和3年2月24日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

### 日程第4 議事

#### 臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市一般会計報告第1号 補正予算（第10号）に対する意見）

## 教育長

次に、本会議に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第1号「報告臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第10号）に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

## 次長

議案資料の5ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第1号「臨時代理の報告について」、御説明を申し上げます。

これは、7ページでございますように、令和3年1月29日付けで、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第10号）」の調製について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

6ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございます。令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第10号）の調整について、令和3年1月29日付けで異議ない旨回答しております。

ここから、別冊資料の臨時代理事務報告第1号関係資料「令和2年度教育委員会所管、一般会計補正予算（第10号）書」によりまして、順に内容を御説明いたします。

はじめに、別冊資料の3ページをお願いいたします。

表の右から2列目の補正額の欄でございます。

補正額の欄一番下に一般会計予算の歳入補正額の合計額が出ておりますが、今回の補正額の合計額は、9億5,990万2,000円です。歳入の補正後の総額は、その右隣の欄に記載の359億2,097万5,000円となるものでございます。

次に4ページ、5ページの表の欄、太枠で囲んだ10款教育費がございますので、御覧ください。

教育費の歳出補正予算額については、今回の補正は7,369万5,000円の減額補正で、補正後の教育費は、54億4,554万5,000円でございます。補正後の総額は、表の一番下の欄右端に記載の359億2,097万5,000円となるものでございます。

それでは、内容につきまして順次御説明いたします。

まず歳出から御説明いたしますので、当該資料の30ページ、31ページをお願いします。

## 学校教育監

10款1項2目事務局費は、コロナの影響による減額と、決算見込みによる減額を行うものです。

説明欄4の学校教育係庶務事務で、修学旅行企画料補助金につきましては、各学校の修学旅行に関して、コロナ下の状況で旅行の実施を模索したものの、結果として目的地を変更し、または実施を断念したことに伴って、各保護者が旅行事業社に対して契約に基づく企画の取消料を支払わなければならなくなったことから、この取消料に関しての全額補助することとし、各保護者への補助総額92万7,000円を増額するものです。

続きまして、32、33ページをご覧ください。

10款2項1目学校管理費から、10款3項2目教育振興費までは、コロナの影響による減額と、決算見込みによる減額を行うものです。

なお、緊急経済対策としての、小中学校教育活動支援事業で、学習指導員確保のため様々な取組の結果、必要校10校に対して8校のみの配置となったことによる減額となります。

また、小中学校の学校環境整備事業で実施する学校トイレ大規模改造事業に対して、国庫補助金の追加交付の内示があったことに伴って、財源組換えを行うものです。

## 生涯学習課長

それでは同じページの一番下、10款4項1目社会教育総務費から、次のページの中段4目文化財保護費までですが、これらはコロナによる減額と、決算見込になります。

続いてその下、8目市民会館費でございます。ここでは、コロナ下において文化センターを休館せざるを得なかった状況や、入館者数の制限を行っていることに伴って、指定管理料の前提となる収支計画が大幅に変更する必要が生じました。その結果、収支に不足が生じますことから、指定管理料の増額を行うものでございます。

また、同様の案件が、多賀城市社会知育施設等運営事業でも出てまいりますので、詳しくはそちらの方で説明申し上げたいと思います。

## 文化財課長

8目埋蔵文化財調査センター費は、決算見込みによる減額補正を行うものです。

なお、次のページ上段、説明欄5埋蔵文化財調査受託時事業（ほ場整備）にあっては、事業計画の変更や、遺跡範囲の拡大に伴って調査面積が拡大したため、報告書作成までの業務の年度内完了が見込めなくなったところですので。このため、今年度の精算を行うとともに、当該報告書作成業務をより迅速に行うべく、その一部を委託することとし、委託料4,188万4,000円の増額を行うなどの予算の組換えを行いまして、繰越明許費の設定を行うものでございます。

## 生涯学習課長

続いて38、39ページをお願いします。

10款5項保健体育費1目保健体育総務費でございます。説明欄1の、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業においては、9万6,000円の減額でございます。こちらは決算見込みによる減額でございます。

続いて、説明欄2の多賀城市社会体育施設等管理運営事業での増額補正でございます。こちらは、先ほどの文化センターと同様に、コロナ下において社会体育施設等を休館せざるを得なかった状況、それから、開館していても入館者数の制限を行っていたことによりまして、指定管理料の前提となります収支計画に大幅な変更が生じたものでございます。そして、その収支においては不足が生じることがわかったので、指定管理料の増額を行うものでございます。

この今回の指定管理料の増額の概要について御説明申し上げますので、41

ページをお願いいたします。

こちらは、タイトルを文化センター及び社会体育施設等の指定管理料の精算について」としております。概要につきましては1に記載のとおり、コロナ下において施設の休館や事業中止等により、利用料金が大きく減少しております。一方で、光熱水費などの支出も少なくなっております。従いまして、想定した事業計画に大幅な変化が生じているというものです。

このため、コロナによる影響については、指定管理者と締結している基本協定に基づき、「不可抗力」という条項に該当するものと判断し、当初予算と比較しコロナによる減収見込みと、支出の減をそれぞれ見込んだ形で精算を行うものです。

具体的な精算につきましては、2収支の状況の表に記載しておりますとおり、文化センターにあっては収入において令和2年3月分の利用料金と、令和2年度における利用料金や入場料等が減額見込みとなっております。一方、光熱水費や需用費の支出も減額となったことから、収入減の見込額から支出決算見込額を差し引いた、太枠に記載の2,898万9,000円の不足分を、補正増額するものでございます。

社会体育施設においても同様でございます。収入においては、令和2年3月分の利用料金と令和2年度における利用料金等が、減額見込みになるのに対し、光熱水費や需用費等の支出も減となっておりますので、収入減の見込額から支出決算見込額を差し引いた、太枠に記載の997万4,000円の不足分を、精算という形で補正するものでございます。

なお、どちらの施設におきましても、人件費については精算の対象外としております。

資料の38ページ、39ページにお戻り願います。

## 次長

10款5項2目学校給食管理費は、緊急事態宣言時の小中学校の休校に伴って給食提供を行わなかったことによる精算減額を行うものです。これに応じまして、学校給食費の歳入減に伴う財源組換も併せて行うものです。

以上が歳出の説明でございます。

次に、繰越明許費の説明を行いますので、6ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正の追加の表を御覧願います。

当該表の一番下の項目、教育費で10款2項小学校費及び3項中学校費の小中学校の学校環境整備事業については、各小中学校のトイレ配管、設備等の大規模改修を行うもので、GIGAスクール構想推進のためのネットワーク環境

整備等の複数工事との調整を行い、学校との協議調整に時間を要したため、年度内完了が見込めなくなったものです。事業費は、小学校で6億1,059万4,000円、中学校で3億5,534万9,000円を繰り越すものです。

なお、事業完了は、小中学校ともに令和4年3月末を見込んでおります。

## 文化財課長

10款4項社会教育費の1段目、教育特別史跡多賀城跡復元整備事業につきましては、現在委託をしております瓦製造請負業務において、瓦の製作に時間を要したことや、国庫補助金の追加交付決定が2月1日付けで通知されたことに伴いまして、補助対象事業の補助対象事業の保守を今後行うこととなるため、年度内完了が見込めないことから、事業費3億6,083万円を繰り越すものでございます。なお、事業御官僚は令和4年3月末を見込んでおります。

その下、埋蔵文化財調査受託事業（ほ場整備）につきましては、歳出で御説明申し上げましたとおり、事業計画変更や対象とする遺跡範囲の拡大によりまして、調査面積の増大に伴い、報告書作成業務の年度内完了が見込めなくなったことから、事業費8,564万9,000円を繰り越すものでございます。

なお、事業完了は令和4年3月末を見込んでおります。

## 次長

次に、歳入の説明を行いますので、12ページ、13ページをお開き願います。

## 生涯学習課長

一番下の説明欄山王地区公民館使用料の減額補正になります。これは、コロナの影響により利用見込みが大きく下回ったことにより、使用料の減額を行うものです。

## 次長

16ページ、17ページをお願いいたします。

5目教育費国庫補助金の増額は、歳出で御説明申し上げましたとおり、小中学校の学校トイレ大規模改修事業に対しまして、国庫補助金の追加交付決定が示されたことに加え、下段の文化芸術振興費補助金の増額は、緊急経済対策としての文化センターにおける感染症対策に係る補助金の交付決定を受けたことによるものです。

続きまして、22ページ、23ページをお願いいたします。

下段 2 項 2 目物品売払収入の減額は、歳出で御説明申し上げましたとおり、緊急事態宣言時の小中学校の休校に伴い給食提供を行わなかったことによる学校給食費徴収金を減額するものです

#### 文化財課長

次に、24 ページ、25 ページをお願いいたします。

3 目教育費受託事業収入の減額は、歳出で御説明申し上げましたとおり、ほ場整備に係る発掘調査受託において、報告書作成業務を委託することに伴い受託費が増となる一方、民間開発に伴う調査受託事業費が当初想定よりも減となったため、減額するものです。

#### 次長

以上で、臨時代理事務報告第 1 号の説明を終わります。

#### 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第 1 号について承認します。

### **臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和 3 年度多賀城市一般会計 報告第 2 号 予算に対する意見）**

#### 教育長

次に、臨時代理事務報告第 2 号「報告臨時代理の報告について（令和 3 年度多賀城市一般会計予算に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

#### 次長

議案資料の 9 ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第 2 号「臨時代理の報告について」御説明を申し上げます。11 ページをお願いします。

これは、11 ページにございますように、令和 3 年 2 月 1 日付で、市長か

ら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和3年度多賀城市一般会計予算の調製について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

10ページを御覧願います。

こちらが、臨時代理書でございまして、令和3年度多賀城市一般会計予算の調製について、令和3年2月1日付けで異議ない旨回答しております。

ここから、別冊の臨時代理事務報告第2号関係資料-1「令和3年度教育委員会所管一般会計予算書」によりまして、順に内容を御説明いたします。

はじめに、2ページをお願いいたします。

歳入の欄一番下に、一般会計予算の歳入額の合計額が出ておりますが、予算額の合計額は250億9,000万円です。

次に5ページの表の欄、10款教育費がございまして、御覧ください。

教育費の歳出予算額については、教育費30億124万6,000円でございます。歳出予算の総額は、表の一番下の欄右端記載の250億9,000万円となるものでございます。

内容につきまして、順次御説明いたします。歳出から御説明いたしますので、38ページ、39ページをお願いいたします。

初めに教育総務課関係です。

## 学校教育監

39ページ上段の18節負担金、補助金及び交付金につきまして、これまで塩竈市のけやき教室の負担金として予算を計上しておりましたが、今年度で閉鎖となるため、令和3年度予算には計上しておりません。

次に、39ページ下段、説明欄5たがじょう心のケア教育相談事業です。この事業は、ケアハウス支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による児童生徒に関する相談支援体制を構築し、子どもたちとその家庭が抱える問題、課題を早期発見し、解決につなげていくことで、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、実施いたします。

なお、ケアハウス運営に係る人件費は、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金、スクールソーシャルワーカーに係る経費につきましては、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金として措置されます。

今年度まで、学校適応アセスメント事業として、学級集団等の人間関係把握のために取り組んできたHyper-QUにつきましては、今年度をもって終了し、新たな、予算のかからない調査方法で事業を継続してまいります。

続きまして、41ページ上段、説明欄7地域とともにある学校づくり事業で

す。この事業は、学校運営協議会を設置し、地域と学校が連携・協働し、地域住民の参画により、地域の教育力を学校に取り入れ、地域全体で子どもたちを支える仕組みづくりを推進する事業です。

これは、学校運営に保護者や地域住民が参画し、地域と一体となった特色ある学校づくりを行うことで、地域全体で子どもたちを支える仕組みを充実させていくものです。令和3年度の取組としまして、学校運営協議会導入に向けた準備期間として位置づけ、関係者による研修会や先例地の視察等による調査研究を行い、併せて地域の人材や大学との連携を進める事業を実施いたします。

## 次長

41ページ下段、説明欄11私立幼児教育施設運営補助事業で、来年度は負担金108万円を計上することとしております。これにつきましては、市内六つの私立幼稚園に対する施設運営補助金でございます。今年度までは1施設当たり18万円のほか、園児一人当たり500円の園児割で、153万5,000円を計上しておりましたが、来年度におきましては、幼児教育無償化の流れを踏まえまして、塩竈管内、具体的には塩竈市と歩調を合わせまして、園児割を廃止することとしており、前年度比45万5,000円の減額となります。

この内容につきましては、2月10日に市内幼稚園連合会の会長である東幼稚園園長に御説明申し上げ、一定の御理解をいただいているところでございます。また、本予算成立後には、市内六つの幼稚園に個別の御説明申し上げ、御理解をいただくこととしております。

次に、45ページ下段2目教育振興費、説明欄教育総務課の説明欄1、学校ICT整備事業〔小学校〕ですが、これは、国のGIGAスクール構想に基づき整備いたしました児童及び教員用パソコンの通信やパソコン、大型モニター等の機器及びネットワークの保守点検及び機器の借上げに係る経費です。

ここで恐れ入りますが、もう一つの別冊資料の、臨時代理事務報告第2号関係資料-2の10ページ、11ページをお開き願います。こちらでは、具体的な事務事業の実施計画レベルの説明を記載しております

小中学校合わせまして、学校ICT整備事業でございます。小学校を例にして御説明いたしますが、まず、中段の意図といたしまして、ICTを活用して、児童が情報社会に主体的に取り組む教育環境が整うことにより、子どもたちが、地域社会で豊かに生きるための学びを得て、夢や希望を持つことができている状態を目指します。

手段といたしましては、宮城県教育委員会が推進する教育クラウドシステムを使用し、様々な教科でインターネットを活用した学びを、ペーパーでの学習

と併用しながら実施します。

なお、ネットワーク環境の構築につきましては、令和3年2月19日に完了しております。

また、児童生徒及び教職員が使用する端末5,481台等の関連機器の納品は、2月末までを予定しております。児童生徒が授業等で活用する時期につきましては、令和3年4月からを予定しております。

セキュリティにつきましては、有害サイト等が閲覧できないように、児童生徒が使用する全てのパソコンにフィルタリングを施すとともに、教職員への研修や児童生徒への利用方法の指導も継続して実施してまいります。

また、家庭学習にも対応できるよう、Wi-Fi環境が未整備の御家庭には、モバイルルータの無料貸出を実施します。ただし、通信費につきましては、各御家庭で負担いただきますが、就学援助世帯につきましては、学習で使用した通信費分を、新たな支援項目として追加するよう、来年度検討いたします。

11ページの中学校につきましても同じような意図、手段ですので、説明は省略させていただきます。

## 生涯学習課長

次に、資料1の52ページ、53ページをお願いします。

枠で囲んでおります地域とともにある学校づくり事業（地域学校協働活動事業）でございますが、これまで取り組んできた学校・家庭・地域との連携・協働事業を1つに統合したもので、それらの活動を実施するための経費です。

事業の詳細は関係資料2で説明しますので、5ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧ください。意図は、学校・家庭・地域の連携・協働した取組が実施されることにより、児童・生徒が、学校の授業だけでは得られない知識を深め・様々な経験を通して能力が向上すること、そして、学校を核として地域全体の教育力の向上と地域活性化が図られることで、次代を担う子どもたちが健やかに成長することです。

令和3年度の主な取組内容は、学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動などの更なる充実を目指し、各事業間での連携はもとより、地域と学校を繋ぐ連携体制の強化を図るため、推進体制を整備してまいります。

財源は、宮城県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金が補助対象経費の3分の2が充てられ、そのほか東日本大震災復興基金繰入金となります。

## 文化財課長

次に、文化財課関係の4つの事業を御説明します。

関係資料1の58ページ、59ページをお願いします。

一番下の文化財課関係説明欄2特別史跡多賀城跡復元整備事業は、文化庁補助金を活用して復元工事を進めております多賀城南門及び周辺整備に係る経費です。事業の詳細は関係資料2の16ページで説明します。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。

意図は、特別史跡において、多賀城南門等が復元されることにより、多賀城ならではの個性となり、多くの市民や来訪者など、人々の交流が促され、市民の誇りの拠り所であるとともに、多賀城らしい魅力の発信拠点となっていることとしています。

手段の欄、令和3年度取組は、多賀城創建1300年を迎える令和6年に向けて、令和2年度からの繰越事業と調整を図りながら、多賀城南門等の復元工事を推進していくこととしております。

主な内容として、令和2年度からの繰越事業は、本年度委託している瓦製造請負業務と昨年の第4回市議会定例会の補正予算で承認された、多賀城南門の木工事です。

また、令和3年度事業では、南門周辺の地形修復工事及び本年度から着手しています記録映像制作を、引き続き実施します。

このうち地形修復工事は、現在、復元工事を行っている多賀城南門の南側から西側の範囲で盛土復元を実施するもので、南門脇のトイレ撤去も含まれています。

復元整備記録映像制作は、多賀城南門及び周辺整備が完成し一般公開される令和6年度まで期間で、ドキュメンタリー映像を制作するものです。

これら事業の財源については、記載の文化庁補助金や東日本大震災復興基金繰入金などを活用します。

次に、関係資料1の60ページ、61ページをお願いします。

説明欄3地域とともにある学校づくり事業（民俗芸能体験事業）は、地域と学校が連携・協働し、体験学習等をとおして、民俗芸能の保存継承を図るとともに、地域全体で子どもたちを育む取組を助成する経費です。

事業の詳細は関係資料2で説明しますので、17ページをお願いします。中段の意図及び手段の欄を御覧願います。

意図は、民俗芸能である多賀城鹿踊及び郷土芸能である多賀城太鼓が、次代を担う子どもたちに保存継承されることにより、先人から受け継がれてきた多賀城の個性を感じ、人と人とのつながりが意識され、豊かに表現されることで、多賀城らしい魅力を創ることとしています。

手段の欄、平成3年度取組は、多賀城鹿踊及び多賀城太鼓の保存継承を図

るため、各種イベント等での公演機会の調整や、地元の多賀城八幡小学校における体験学習の実施等、多賀城鹿踊保存会及び多賀城太鼓保存会の活動支援です。

次に、関係資料1の61ページを御覧ください。

中段、文化財課の説明欄6、特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定事業は、現在検討を進めている保存活用計画を策定する経費です。

事業の詳細は関係資料2で説明しますので、19ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧願います。

意図は、特別史跡多賀城跡附寺跡の保存・活用等の取組に係る基本的事項を計画に定め、計画を推進することにより、特別史跡を活用した多賀城らしい魅力が発信されるとともに、本市固有の歴史文化を次代に引き継ぐこととしています。

手段の欄、令和3年度の取組は、学識経験者等で構成する計画策定委員会の開催や、市川地区住民の方へのアンケート実施です。

次に、関係資料1の62ページ、63ページを御覧ください。

一番下の説明欄5歴史遺産保全・発信事業は、文化庁の補助金を活用して本市固有の歴史遺産を発信していくための経費です。

事業の詳細は関係資料2で説明しますので、18ページをお願いします。中段の意図及び手段の欄を御覧願います。

意図は、地域と行政が一体となって、文化財が適切に保存管理され、文化財の普及・啓発がなされていることにより、人と人との温かな輪の中で、本市の悠久の歴史が紐解かれ、観光や産業振興等の礎として新たな価値が生まれ、多賀城らしい魅力を創ることができていることとしています。

手段の欄、令和3年度の取組としましては、本市の歴史や文化財への関心を高めてもらうための、普及・啓発事業を実施してまいります。

主な内容は、市制施行50周年記念にあわせ、特別史跡や市指定文化財をはじめとした本市の歴史遺産を分かりやすくまとめた冊子を刊行し、本市の歴史を広く発信していくものです。

同じく、市制施行50周年記念事業として、都と地方都市を結んだ様々な「道」に着目し、「古代の道」と題した企画展を開催する予定としております。

## 生涯学習課長

次に、関係資料1の66ページ、67ページを御覧ください。

生涯学習課の説明欄2東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業

です。

事業の詳細及び財源については、関係資料2で説明しますので、14ページをお願いします。中段の意図及び手段の欄を御覧ください。

意図は、オリンピック・パラリンピックの気運が高まり、市民が世界レベルのスポーツに触れることにより、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、幅広い世代での交流が図られていることです。

令和3年度の主な取組内容は、聖火リレーとホストタウン交流事業の二つです。新型コロナウイルス感染症対策のため1年延期となりましたが、聖火リレーについては、本年6月20日の日曜日に本市内で行われることから、関係機関と連携しながら運営します。

なお、本市での聖火リレーは、JR仙石線多賀城駅北口を18時過ぎ頃スタートで予定し、ゴールの宮城県東北歴史博物館には19時過ぎ頃に到着予定の約3kmのコースとなり、聖火ランナー一人あたりの走行距離は約200mとなります。

ホストタウン交流事業については、キューバ共和国の野球代表チームと市民とのスポーツ・文化交流などを実施したいと考えています。

なお、実施主体は、仙台市及び学校法人仙台育英学園等とともに構成する実行委員会で行うこととなります。

財源は、資料に記載のとおり様々な財源を充てまして事業を進めることとしております。

以上で一般会計の歳出予算の説明を終わります。

## 次長

続きまして、債務負担行為の内容について御説明いたしますので、関係資料1の6ページをお開きください。

令和3年度において設定する債務負担行為につきましては、記載の7項目となります。

表の5行目、パソコン借上料といたしまして、令和4年度から令和8年度までの5年間を期間とし、2億5,275万9,000円を限度額として設定するものです。

この詳細を説明いたしますので、83ページをお開き願います。

内訳欄の太枠内の説明欄1及び4の校務用パソコン等の借上げにつきましては、東小学校と第二中学校の校務用パソコンのリース期間満了に伴いまして、各校40台を更新するものです。

内訳欄2及び5の教育用ソフトウェアの借上げにつきましては、プログラミ

ング教育で使用するソフトや学習用ドリルのデジタルソフト等の全校分の借上げとなります。

内訳欄3及び6の城南小学校、多賀城八幡小学校、多賀城中学校、第二中学校及び東豊中学校のデジタル教科書借上げにつきましては、児童生徒に一人一台端末の配備が実現したことに伴いまして、パソコン教室に設置しているパソコンがリース期間満了により撤収いたしますが、引き続き、デジタル教科書のソフトのみ更新するものです。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。引き続き、歳入の説明を行いますので、12ページ、13ページをお開き願います。

歳入の説明ですが、市議会説明においては、例年の歳入予算と比較しまして特筆点の概要を説明するルールとされており、具体的には、新たに予算計上するもの、前年度と比較して特徴的なもの、特定財源ではないもので、特徴的なもの、特に説明が必要なものの四つの項目でございます。

教育委員会における説明においても、市議会説明と同様のルールのもと御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会関係については、歳出予算と連動し、ほぼ例年と同様の歳入予算の計上となっております。

その中で、特に説明が必要な歳入予算を御説明いたしますので、24ページ、25ページをお願いいたします。

物品売払収入で、1節物品売払収入、説明欄学校給食センター、1学校給食費徴収金、1の小学校給食費徴収金で1億8,224万円、2の中学校給食費徴収金で1億159万2,000円、合わせて2億8,383万2,000円を予算計上するものです。

これは、令和2年12月15日に開催した全市議会議員協議会並びに第1回教育委員会臨時会で御説明しましたとおり、物価の上昇や消費税増税時においても給食費を据え置いてまいりましたが、現在では栄養価が不足する状況となっております。これらを改善するため、1食あたりの給食単価を小学校で254円から289円、中学校では298円から348円に改定するものです。

以上で、臨時代理事務報告第2号の説明を終わります。

## 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。林委員。

## 林委員

GIGAスクール構想で、児童生徒一人一台の端末を整備されましたが、機種

としては全学年同じなのか、どういうものなのか教えてください。

**教育長**

次長。

**次長**

児童生徒と教職員全て同じ端末で、**Chromebook**という機種になります。画面が360度近く展開し、画面をタッチしてタブレットのような操作もできます。

**林委員**

わかりました。ありがとうございます。

**教育長**

その他にございませんでしょうか。樋渡委員。

**樋渡委員**

GIGAスクール構想に関連して、コロナ下でオンライン学習が必要になったときに、Wi-Fi環境のない家庭に一時的に市から提供するという話がありましたが、どういうものでしょうか。

**教育長**

次長。

**次長**

家庭においてWi-Fi環境の整っていない方につきましては、Wi-Fiルータを市で用意いたしまして、貸出いたします。アンケート調査により、市内で約500世帯がWi-Fi環境が整っていないことを確認しましたので、それに相当する台数を準備いたしました。貸出はいたしますが、通信契約と通信費用の負担につきましては、各世帯にお願いをしたいというのが基本線でございます。

なお、その上で、一定の生活水準に至っていない御家庭もありますので、その方々につきましては就学援助制度での通信費の援助について、国の補助金や近隣自治体の動向を鑑みながら、来年度に向けて前向きに検討いたします。

**樋渡委員**

ありがとうございました。

**教育長**

その他にございませんでしょうか。菊池委員。

**菊池委員**

デジタル教科書の借上げについて、5校分の計上となっておりますがどうしてでしょうか。

**教育長**

教育総務課参事。

**教育総務課参事**

デジタル教科書の借上げについてですが、一人一台端末の整備以前は、各学校のパソコン教室に40台ずつ整備しており、そのリース契約が来年度で終了するのがその5校であり、デジタル教科書の借上げもあわせて契約に含めておりましたが、一人一台端末の整備に伴いパソコン教室のパソコンは不要となることから、デジタル教科書のみを継続して借上げを行うものでございます。なお、その他の5校につきましても、デジタル教科書は整備済みで、全校での整備は継続されますのでご安心いただきたいと思います。

**菊池委員**

わかりました。ありがとうございます。

**教育長**

その他ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

**教育長**

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第2号について承認します。

**議案第7号 令和3年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について**

## 教育長

次に、議案第7号「令和3年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

## 次長

それでは、13ページをお願いいたします。議案第7号「令和3年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」御説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

こちらが、来年度の「多賀城市教育基本方針」でございます。太枠の中ですが、「教育基本法に基づき、ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。」、これを基本方針とするものでございます。

下段の「令和3年度教育重点目標」につきましては、所管課長から順次御説明申し上げます。合わせまして、議案第7号関係資料としまして、前年度からの変更箇所を示した別冊資料がございますので、御参照願います。

## 生涯学習課長

それでは、重点目標の「1学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」について説明いたします。朱書き見え消しの議案第7号関係資料に沿って説明申し上げます。

変更箇所を表す朱書き部分が、ほぼ全体にわたっております。概ね、文章表現や字句の整理、第六次総合計画の体系に合わせた事業のツリー構造の組替えを行っております。

特徴的な事項としては、(1)の項の一番上の段の地域学校協働本部の設立と、その下に掲げる「コミュニティ・スクール構想の推進」であります。

地域学校協働本部の設立につきましては、現在、取り組んでおります学校支援活動や、放課後子ども教室などの協働教育事業の、さらなる進化発展を目指すための方策でございまして、令和3年度上半期までに組織体制の構築に努めるものであります。コミュニティ・スクール構想の推進につきましては、令和3年度は、外部から有識者を招いての研修などを通して、知識を深め、本市の

特性に応じたコミュニティ・スクールの実現に向けての制度設計の準備に努めてまいります。

## 学校教育監

それでは続きまして、「2 学校教育の充実」について説明いたします。

今年度の小学校の学習指導要領の全面実施、来年度の中学校の学習指導要領の全面実施、G I G Aスクール構想の実施、教育相談体制の充実、支援を要する児童生徒への対応、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたものに全面的に見直しました。

それに伴い、施策はおおよそ知・体・徳の3分野と、教育環境の充実で再構成しております。

施策1は「確かな学力の育成」とし、ア多賀城ふるさと学習の推進、多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成、イ学びの質の向上、ウ未来を開く教育の推進の3つで構成しました。

アについては、地域素材や副読本の積極的活用、友好都市との交流、企業や大学との連携を進めることとしております。

イについては、学びに向かう関係づくり、体験学習、対人関係ゲーム、主体的・対話的で深い学びの追求、家庭との連携を進めていきます。

ウにつきましては、G I G Aスクール構想の推進、震災を教訓とした防災教育の推進、英語教育の充実を進めてまいります。

続きまして、施策2は「健やかな体の育成」とし、児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援や地域における児童生徒のよりよい環境づくり、新型コロナウイルス感染症としての自己管理能力の向上、食育の充実を設定いたしました。

施策3は「豊かな心の育成」とし、児童生徒を一人も取り残さない学校づくりのために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等との連携協働、校内支援チームの設定とケース会議の位置づけ、「たがじょう子どもの心のケアハウス」による学校サポート体制、就学支援専門委員を加えた支援教育体制整備を含めた支援体制等、手厚く設定しました。

施策4は「教育環境の保全と運営」とし、各種支援員等の適切な配置、教材等の教育環境の整備、教員が子どもと向き合う時間の確保のための働き方改革の推進、一人一台パソコン端末の配置、学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保、通学区域再編に関する調査・研究など、学校教育を支えるハード面、ソフト面の発展を設定しました。

学校教育の充実につきましては以上でございます。

## 生涯学習課長

続いて、「3生涯学習の推進」についてです。こちらにも変更箇所が多々ありますが、昨年度から特段大きな方向性の違いはございません。第六次総合計画の体系に合わせて施策の体系の整理を行ったものです。

なお、令和3年度の特徴的な事業といたしましては、(3)生涯学習施設の運営にあります、大代地区公民館体育室のLED化工事というハード整備事業がございます。これは、水銀灯の生産が終了したことに端を発し、現行の照明機器が経年劣化していること、電気料のコスト削減に努めるべく、実施するものでございます。今年度事業としては山王地区公民館も同様の事業を実施したところで、中央公民館を含めて3つの公民館で水銀灯をなくし、LED化を進めていく方向性です。

続いて、4の「スポーツの振興」についてでございます。

前年度と大きな変更点はございませんが、1年延期となりました東京2020オリンピック・パラリンピックにつきましては、国の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、聖火リレーはもとより、キューバ共和国のホストタウンとして市民との交流事業の実施などに取り組んでまいります。

## 文化財課長

続きまして、5「文化財の保存と活用」ですが、こちらの内容についても、令和2年度から大きく変更した点はございませんが、

本文中で「よって、東日本大震災からの復興に向けて、」という文言につきましては、東日本大震災から10年を経過し、復興期間が令和2年度で終了することから、「本市ならではの」という表現にしています。

施策につきましては、「(2)文化財の積極的な活用促進」の2つ目「歴史的風致維持向上計画に係る歌枕環境整備」の部分で、「歌枕の環境整備・活用」と修正しています。

その他の施策項目につきましては、昨年度からの変更はございません。

引き続き、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと歴史・文化の活用を図ることで、「夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり」を推進していきたいと思っております。

以上で、文化財関係の説明を終わります。

## 次長

以上で、「令和3年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標」についての説明を終わります。

## 教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

資料の6ページ目「(2)文化芸術の振興」で「文化芸術振興団体等への補助」とありますが、これは新たに行うということですか、それともこれまでも行っていたのでしょうか。

## 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

前のページにも「生涯学習団体等への補助」と記載があり、これまで行っていた補助活動を見える化したものです。

## 樋渡委員

同じく7ページ目に「歴史的風致維持向上計画に係る歌枕の環境整備・活用」とありますが、市内の有名な歌枕ですと末の松山がありますが、先日たまたま知人との話の中で、貞観地震の津波が来なかった場所として、多賀城にあったのかと驚かれたことがありました。このように、身近にあるけれどもなかなか気が付かない場所などを、ソフト面でもっとアピールしていただけると、素晴らしい取り組みになると思います。

## 教育長

文化財課長。

## 文化財課長

環境整備につきましては、今年度で沖の井、末の松山が完了いたしますが、いま御指摘のとおり、どこにあるかわかりづらく、住宅地の中に位置していますので、駐車場からの動線もわかりづらいので、今後、動線をカラー舗装にして周遊できるようにしたり、どのようなソフト事業を展開していくかということなど、

令和3年度では活用を検討していくことを考えております。

#### 樋渡委員

震災の時に支援していただいた方が多賀城にいらっしゃったときに、ぜひ行ってみたいというので案内しましたが、なかなか見つけにくくやっとたどり着いたこともありましたので、駅などの人が集まるところに末の松山などへの表示があるといいと思います・

#### 文化財課長

御意見を参考にさせていただきますして、来年度の検討につなげてまいりたいと思います。

#### 教育長

その他ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

質疑がないものと認め、これより採決に入ります。議案第7号について、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

それでは、異議がないものと認め、議案第7号について原案のとおり決定いたします。

### 日程第5 その他

#### 教育長

次に、日程第5その他に入ります。

まずはじめに、前回臨時会から協議事項としておりました、「第2期多賀城市教育振興基本計画(案)」についてを議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 教育長

それでは、「第2期多賀城市教育振興基本計画(案)」につきまして、前回臨時会で概要について御説明しておりましたので、本日は各委員からそれぞれ御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

## 菊池委員

学校教育の充実について、これからは基本的にこれまで以上に学校と家庭と地域がしっかりと関わっていくということが見えました。第六次総合計画の中で、多賀城に住んでいて、これからも住みたいという方が70%もおり、これは、多賀城で暮らして幸せだと思ふ方がたくさんいると思ひます。少子高齢化もありますし、ぜひ、いろんな団体、個人の方を発掘して、これは生涯学習課や文化財課も関わりがあると思ひますが、そういう方たちにいろいろと大人の方に関わってもらふということが、これからすごく大事だと思ひます。その大人の方も、おそらく学校とか子どもたちに関わることで、幸せに思えるということが、私の思ひです。「夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり」というのは大人にもしっかり言えることですので、子どもたちにとってよいものを発掘してください。よろしく願ひします。

## 教育長

ありがとうございます。計画をどのように実行していくかによつてと思ひます。ある学校では、学校をサポートする方を募集したところ30名位の方が参加してくれたという、うれしい報告があつたそうですが、そのような形で進めていければと思ひています。

## 浅野委員

全般的には、家庭、学校とそれを取り巻く多賀城市という一つの地域社会の全体の中での、多賀城市としての教育をどう進めるというということが、基本的な課題と施策という形で具体的にまとめられていて、要するに、第三者が、多賀城でどういふ教育が行われているか判断するときにも、一つの大きな目安になるまとめ方をされていて、大変いいなと思ひました。どうしてもこういう「基本計画」ですので、表現がある程度総花的、一般的な言い方にならざるを得ないのは仕方がないと思ひますが、特に「学校教育の充実」について、これからの多賀城の教育の基本的なものになつたのではと思ひます。以上です。

## 林委員

基本的には、この基本方針のとおりにやっていただけることと思っておりますけれども、子どもたちも楽しみにしているのは「G I G Aスクール構想」で、一人一台パソコンが来て、それに伴う新しい勉強ができるということで、先生たちも大変だとは思いますが、よろしくお願いします。

## 樋渡委員

とても壮大で、なかなかこれを実現するのは難しいと思いますが、例えば七ヶ浜町は、いろんなことを具現化して、それがいろんな所でかなり魅力的な施策とか、行事があったりするので、多賀城はそれ以上に全国の自治体と姉妹都市関係にあるので、身近なところで楽しめて、なおかつそれが多賀城の素晴らしさだと体感できるようなことを、大きなことでもなくてよいので、少しずつでもやっていけたら、それが大きな流れになるのでは、と考えています。

それと、先ほど一人一台の端末を拝見して、結構重たいので、小さいお子さんとかがどのように扱うのかわかりませんが、結構むずかしいのではと考えたりしました。私自身がアナログな人間なので、いわゆるスマートフォンを親から与えられるとき、アメリカでは親と子が具体的に約束を結んで、こういうことをしてはいけないということを決めたりします。今は、赤ちゃんでもすぐに使おうとおめば使えることができ、それが脳の発達にはある面にはマイナスになることもあろうと思うので、先生方がコントロールしていくことが、いいことだけではなく弊害も分かった上で、児童生徒との約束事を作っていないと、両刃の刃のようにいろいろとなるのではと心配していることもありますし、誰一人落ちこぼれないということを目指していても、かなり先生方の負担も、360度を見ていかなければならないということもありますし、先生方自身がデジタル化に向けての自分自身の勉強もあるところで、かなり負担が大きくなるのではと心配しています。いいバランスをとれたところで、いい方向に進めていければと思いました。以上です。

## 教育長

ありがとうございました。事務局の方から何かございませんでしょうか。学校教育監。

## 学校教育監

G I G Aスクール構想を実際に進めていくに当たりまして、子どもたちに実際に使ってもらうためには、やはりまず教師のスキルアップが必須だと考えていま

す。ですので、次年度においても、今年度は2月に実施したようなG I G Aスクール向けのプログラミング学習、端末の導入、活用に向けた研修を年2回、全職員対象にやっていきたいと考えております。核となる教員を育てまして、職場内で教えあいができることを目標に、子どもたちができるだけ早く慣れるように、教員のスキルアップを目指していきますが、やはり小学校1、2年ですとログインから時間がかかるとお思いますので、中学生ならすぐにパッとできることも丁寧に、確実に進めていくことが大事だと思っております。

#### 樋渡委員

さきほどの端末ですと、ひらがなを変換するときにはかな入力になるのですか。

#### 林委員

かな入力でもローマ字入力でもどちらでも対応してます。

#### 樋渡委員

1年生のお子さんはひらがなを読むことから始まると思いますが、文字の入力はどちらで教えるのでしょうか。

#### 教育長

1年生では文字の入力というよりは、画面に出てくる絵を言葉にするとどちらになるか選択するような内容で活用していくようになるかと思いますが、文字の入力を自分の名前ぐらいは出てくるとお思いますので、それについては画面を指でなぞってそのまま書くということもできます。その辺は、先生たちがいろいろと工夫してやっていくようになるかとお思います。

#### 樋渡委員

今は小さいお子さんでもスマートフォンを簡単に使えますが、いい面も悪い面もあります。自分があまり詳しくないのもあるかもしれませんが、そこが心配です。

#### 教育長

それを道具のように当たり前を使うようになると思いますが、先生たちの方も基本線、ルール作りをしなければならないと思います。

その他にございませんでしょうか。

## 樋渡委員

ピンポイントな質問ですが、大伴家持終焉の地ということについて、例えば四国の方ですと正岡子規にちなんで俳句を投句することをやっているようですが、万葉にちなんだ短歌などをゲーム感覚でできればいいのかなと思います。

## 教育長

多賀城にある教育の素材を活用はしていますので、もっとそれを発信するといいいのかと思いました。この間も古代米を宇宙に送るというイベントがありましたが、戻ってきた古代米を来年度は蒔くらしいので、そんな夢のある話をもっとあればいいのかなと思っていました。

それでは、皆様から頂戴した意見を踏まえまして、次回定例会で御審議いただく計画案を事務局にて調整したいと思います。よろしくをお願いします。

そのほか、各委員等から議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。次長。

## 次長

報告事項がございます。本日、皆様のお手元にお配りしております学校給食費についてでございます。

まず、議会の一般質問等における質疑応答につきましてはお配りしているところですが、それとは別に、給食費改定に関する申し入れを頂戴しているところでございます。そちらにつきましても皆様にお配りしておりますが、三つの団体等から寄せられております申し入れについてでございます。

公明党多賀城市議団から、新型コロナウイルス感染症予防対策に関する要望書をいただきました。「本市の新型コロナウイルス感染症対策として、初年度分、もしくは半年間の値上げ分は、保護者に負担を求めることなく、市の予算で支援をいただくこと」が、公明党市議団から市に対する給食費関連の申し入れ内容でございます。

次に、1月21日付けで、日本共産党多賀城市議団から、「学校給食費小中学校改定に対する申し入れ」がございました。これにつきましては、「本来なら学校給食費無償化の取組こそが求められております。また、市長の公約にも反するものと思われまます。これは、子育て支援を打ち出している市長の公約に反するものではないでしょうか。以上の立場から給食費の値上げは慎重な検討が必要であり、今回の値上げ決定は撤回するよう申し入れます。」というものでございます。

次に、2月18日付けで、新日本婦人の会多賀城支部から申し入れをいただいております。これにつきましては、「2021年度からの学校給食費小中学校で

の値上げを中止」することの申し入れでございます。「栄養価の充足は当然必要ですが、上げ幅が大きいうえ、保護者への周知期間も短いと思います。今回は、行政の努力で値上げを抑えることができないでしょうか。」というものです。

今般、議会でも質疑応答がございましたが、基本的には栄養価が不足していることは各議員も御承知でございまして、ただタイミングがコロナ下の厳しい経済状況の中で値上げするのはどうなのか、という趣旨でございました。教育委員会では苦渋の判断をした旨、教育長から回答申し上げたところです。合わせて市長の方からも、コロナ対策として、子育て世帯全般に対する支援に織り込む形で考えているとの回答がありまして、一応の決着を見たところです。

合わせまして、2月19日付けで教育長名によるお知らせを、市内小中学校の保護者にお配りしております。この中では、「今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況下、保護者の皆様も様々な面で困難を強いられる中、大変心苦しく、申し訳なく思っています。しかし、適切な学校給食の下、子どもたちの栄養価充足、そして健全な発育の保証が、守るべき重要なテーマだと思っております。今後、市議会において予算が可決しましたなら、保護者の皆様に改めてお知らせします。どうか趣旨を御賢察いただき、給食費の改定に御理解をいただきますよう、お願い申し上げます。」という文言を入れた通知と、カラー刷りのチラシを添えて各各家庭にお配りしております。

先週お配りしましたので、今日までにかけて様々な御意見が寄せられるかと思っておりましたが、今日現在では特段メールなどは寄せられていない状況です。それから、本日小中学校長の研修会が多賀城小学校でございましたが、多賀城小学校の方でも現時点では特段御意見等はなかったということでございました。

明日は校長会がございまして、もう一度改めて御意見、御要望等があったかどうか確認したいと思います。

#### 樋渡委員

よろしいでしょうか。

#### 教育長

樋渡委員。

#### 樋渡委員

前から気にはなっていましたが、今回お配りしたチラシですと、ビタミンCの充足率が、小学校で95.6%から139.4%、中学校では96.4%とほぼ100%に近い値だったのが144.3%と、1.5倍くらいに上がっています。

これは野菜や果物が増えたのかなと思いましたが、ビタミンCは水溶性で多く摂っても尿と一緒に排出されますので、これに対する意見やクレームなどは、先ほどの御説明からするとないということによろしいでしょうか。

**次長**

現時点では寄せられておりません。

**樋渡委員**

それから、2学期制についても保護者にお知らせはされたのでしょうか。

**次長**

だいぶ前にお配りしております。

**樋渡委員**

それに関しても、特に御意見等はなかったのでしょうか。

**次長**

ございません。

**樋渡委員**

ありがとうございます。

**教育長**

それでは議題としてのその他はございませんでしょうか。樋渡委員。

**樋渡委員**

先日の強い地震で、学校給食センターの被害が大きく、ごはんかパンのみの供給だったと聞いたのですが。

**教育長**

次長。

**次長**

皆様方に、令和3年2月24日現在の福島県沖地震に係る被害状況についての資料をお配りしておりますが、2月13日土曜日の23時7分、福島県沖の深さ

5.5キロメートルを震源とするマグニチュード7.3の地震が発生しました。市の災害対策本部は同時刻をもって全職員体制で設置しております。23時50分に第1回目の災害対策本部会議を開きまして、被害状況等の確認を取っております。教育委員会関係につきましては、人的被害が1名、軽症者が出ております。

物的被害は倒壊家屋が市内で数か所、教育委員会関係施設につきましては、樋渡委員からお話がありましたとおり、学校給食センターでボイラー室内配管が破損し、水が溢れておりました。それで煮炊きができない状況となり、合わせて調理室のレンジフードが一部破損し、給食センターで作っている副食、おかずの提供ができなくなりましたので、今回は主食であるごはんまたはパン、牛乳を2月15日から19日まで主食のみ提供し、22日月曜日から完全再開をしたところでございますが、再開するまでの間、御家庭からおかずを持参していただいております。ところが、市内の塩竈給水区で断水が発生したことにより、東小や東豊中の御家庭からは水が使えないので困る、という連絡もいただきました。塩竈給水区の断水に対しましては、市内10か所で職員の輪番制による給水活動を午後9時まで行いました。

## 樋渡委員

おかずのない大変な時に、給食センターからふりかけだけ出たと聞きましたが。

## 次長

給食センターの備蓄としてふりかけがございます。学校から要望がありまして、東豊中学校の保護者で緊急メールを読まれなかった方がいて、なんとか対応したいということでしたので、各学校に給食センターから供出しております。おかずの代わりと言ってはなんですが、少しでも足しになればと対応いたしました。

そのほか、文化センターや山王地区公民館、小中学校でも軽微な破損がありましたが、補正予算等の計上に向けて、鋭意現場確認や所要の経費の計上に取り組んでいるところでございます。改めまして、補正予算で対応する場面も出てきますので、その際は御説明を申し上げたいと思います。以上でございます。

## 教育長

そのほかにございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

**教育長**

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和3年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時45分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年3月22日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印